

令和7年6月24日

令和6年度国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所調達等合理化計画
自己評価結果

1. 重点的に取り組む分野

(1) 契約事務の適正化

一者応札・応募については、かねてからその改善に鋭意取り組み、更なる競争促進は容易ではない状況となっているが、一者応札・応募となった調達の都度、その原因について、応札を辞退した業者への聞き取り調査を行うなどの取組を行った。

【自己評価結果】

上記聞き取り調査を実施した結果、発注仕様、発注時期、工期などについて参考となるご意見をいただくことが出来た。

今後も合理化計画にある方策を全て実施し、今まで行っている事後点検において効果が期待される方法を中心に行うこととする。また、引き続き他法人や国の動向も参考としつつ、一者応札改善の取組を実施する。

(2) コスト削減・調達業務の効率化

共同調達の実施

新規共同調達は無かったが、従来に引き続き26件の共同調達を実施している。

【自己評価結果】

令和6年度においては新規の共同調達はなかったが、従来より実施している共同調達については実施した。引き続き、共同調達及び複数年契約の拡大について検討を行う。

2. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

①契約審査委員会による審査実施 151件

②調達等合理化検討会の開催、契約監視委員会のフォローアップ、内部監査を実施した。

【自己評価結果】

随意契約について、契約審査委員会等で厳格に審査、チェックを実施した。

引き続き、契約審査委員会等により随意契約の妥当性の確認等を行い、適正な執

行に努める。

(2) 不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組

不祥事発生の未然防止・再発防止のため、以下の取組を実施。

- ・ 調達手続きにおける要求部門と会計部門の相互牽制
- ・ 複数者による確認体制
- ・ 研修の実施（全職員対象）
（コンプライアンス研修、研究倫理研修（eラーニング含む））
- ・ コンプライアンスマニュアルの更新及び掲示による周知
- ・ 新規採用者等への説明会及び研修において、適正な会計業務指導
（調達要求、契約事務手続き等）

【自己評価結果】

全職員に対し、各種研修により、会計手続き及び法令遵守の精神を理解させる機会を設けた。引き続き、現状の取り組みを継続するとともに、国や他法人の情報収集に努めることとする。